

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

## 年末年始

まちの施設の休み

	12月27日(水)	28日(木)	29日(金)~1月3日(水)
役場	OPEN	OPEN	休
中央・芦屋東・山鹿公民館	OPEN	OPEN	休
各体育施設	OPEN	OPEN	休
町民会館	OPEN	OPEN	休
ボランティア活動センター	OPEN		休
芦屋歴史の里	OPEN		休
芦屋釜の里	OPEN		休

救急医療、ごみとし尿の収集、交通機関の年末年始ダイヤ

詳しい内容は広報あしや12月号の18・19ページに掲載しています。

## 消防団の歳末警戒

空気が乾燥しやすいこの時期は火災が発生しやすくなります。火

災予防の啓発のため、消防団が夜間巡視を行います。

▽とき 12月27日(水)～29日(金)・午後7時から

▽問い合わせ 庶務係（☎2223・3572）

## 子育て

通学費年額2万円を補助します

芦屋町に居住する高校生などの通学費の負担を軽減するため、年額2万円を補助します。

※申請前に、必ず、

町のホームページや学校教育課窓口



通学費補助町ホームページ

に設置している手引きを読んでください。

▽対象 高校生など（原則として18歳になる年度末まで）の保護者。ただし、次の人は対象外です。

●令和5年度中の定期券に対し、芦屋町高校生等通学費補助金の半額補助を受けている人

●申請時点で芦屋町に居住（住民基本台帳に記載）していない人

●生活保護やそのほかの通学費補助を受けている人

●同一世帯で町税などの滞納がある人

●同一世帯に暴力団員、または暴力団関係者がいる人

▽申請時期 1月4日(水)～2月29日(水)

▽申請に必要なもの ①～⑤を学校教育課窓口持参してください。

①芦屋町高校生等通学費補助金交付申請書

②芦屋町高校生等通学費補助金申請者調査書

※①②は町のホームページからダウンロードできます。また、学校教育課窓口にもあります。

③在学証明書（令和5年12月1日以降のもの。生徒手帳不可）

④振り込みを希望する通帳の写し

⑤印かん（認印可）

※なお、通学費2万円補助を希望する場合は毎年度申請が必要です。

▽交付日 交付決定後、4月に交付します。

▽問い合わせ 学校教育係（☎223・3547）

## 令和6年度学童クラブの入会児童募集

令和6年度に学童クラブの入会を希望する児童を募集します。

▽対象 町内の小学校に在籍している、就労などで保護者が日中家庭にいない児童

※申込者多数の場合は、入会を制



幼稚園・保育所・認定こども園

## 園開放日 1月～3月



※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

### ●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎222-0327)

とき (10:00～11:30)	内容
1月22日(月)	プロ講師による「体育あそび」。全身を使ってあそぼう(親子20組)
2月21日(金)	在園児(年少組)と楽しくあそぼう(親子20組)
3月13日(金)	プロ講師による「絵画造形」。いろいろな素材を使い、作る楽しさを味わおう(親子20組)

### ●愛生幼稚園 (☎223-0358)

とき (10:00～11:30)	内容
1月16日(金)	小麦粉粘土であそぼう
2月16日(金)	体育教室見学
3月7日(金)	在園児とあそぼう

- ▽限する場合があります。
- ▽開設時間 平日Ⅱ下校時～午後6時30分、土曜日・休校日Ⅱ午前7時30分～午後6時30分(日祝日、盆、年末年始は休み)
- ▽保育料 月額6000円(保育日数が15日以下の場合には月額4000円)
- ※減額・減免措置があります。
- ※おやつ代1日100円が別途必要です。
- ▽申込期間 1月31日(金)～2月16日(金)

- ▽申込場所 健康・子ども課窓口
- ▽持ってくるもの 入会申込書、保護者の勤務先の就労証明書、学童クラブ利用に関する同意書、スポーツ保険料800円など
- ※様式は、各学童クラブと健康子ども課窓口にあります。
- また、町のホームページからダウンロードできます。
- ▽問い合わせ 子育て支援係 (☎223-3537)



学童クラブ  
町ホームページ

## たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

- 問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」(☎221-2567)



1月の日曜開館日 7日・21日

### ♡にこにこ絵本

- ▷とき 1月15日(日)
- 午前11時～11時30分

### ♡絵本タイム

- ▷とき 1月19日(金)
- 午前11時～11時30分



### ♡すくすく広場「楽しい歯の話」(5組限定)

- ▷とき 1月30日(日)・午前10時～11時
- ※1月23日(日)から予約開始
- ▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

### ♡育児相談

【たんぼぼ相談】 保健師・栄養士による相談

- ▷とき 1月9日(日)・午前10時～正午
- ▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳
- ※町外の人でも相談できます。

### 【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

- ▷とき 1月10日(日)・午前10時～正午
- ▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)

※予約は町内に住んでいる人のみできます。

### 【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

1月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、2月13日(日)です。

### みんな来てね、出前たんぼぼ広場

- ▷とき 1月17日(日)・午前10時～正午
- ▷ところ 山鹿公民館和室
- ※絵本やおもちゃを用意して待っています。



みんなで元気になるうや！講座  
「スロートレーニング」

運動不足の解消や筋力アップに家でできるスロートレーニング(簡単な運動)を学びましょう。

▽とき 1月30日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、動きやすい服装

▽申し込み 1月26日(金)までに健康づくり係(☎223・3533)へ

私もできる、ボランティア  
成分献血にご協力ください

▽とき 1月24日(金)・午後0時50分～3時50分

▽ところ くろさきクローバー(八幡西区西曲里町)

※役場玄関前に集合後、マイクروبাসで送迎します。

▽内容 成分献血(血小板・血しょう)



高齢者肺炎球菌の定期予防接種は済みましたか

高齢者肺炎球菌定期予防接種を3月31日回までに受けた人に対し、接種費用の一部を公費負担します。接種していない人は早めに接種しましょう。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことのある人は対象外です。

※案内ハガキ(対象者に令和5年3月下旬に送付しています)がないと予防接種ができません。紛失した場合は再発行します。本人確認の書類(マイナンバーカードや運転免許証など)、代理人の場合は代理人の本人確認の書類と合わせて、健康づくり係まで持ってきてください。

※新型コロナウイルスワクチン接種と本予防接種は13日以上接種間隔が必要です。

●令和5年度対象者

対象	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～13年4月1日

※60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)があり、医師が接種を必要と認めた人も対象となります。



●費用 2500円(課税世帯)

※生活保護受給者と町民税非課税世帯(家族全員が非課税)の人は無料です。無料の人は、接種を受ける時に次のいずれかの書類を医療機関へ提示してください。

生活保護証明書類(診療依頼書)、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証、介護保険料額決定通知書(所得段階1・2・3)、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料の人で書類を持っていない人は、接種を受ける前に本人確認の書類を持参し、健康づくり係で手続きを行ってください。

※対象者と世帯が異なる(住民票が同じであっても世帯分離をしている場合を含む)人が代理申請をする場合は、委任状が必要です。

●福岡県予防接種広域化実施医療機関で接種できます

【町内の医療機関】芦屋中央病院(222-2931)、おのむら医院(222-1234)、柿木医院(223-0027)、須子医院(223-0126)、聖和会クリニック(223-1112)、花美坂クリニック(223-2500)

※福岡県予防接種広域化実施医療機関以外で接種する場合は、事前に高齢者予防接種依頼書の交付を受けてください。

●問い合わせ 健康づくり係(☎223-3533)



▽対象 血小板成分献血Ⅱ男性は18～69歳、女性は18～54歳。血しょう成分献血Ⅱ18～69歳。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血をしたことがある人。いずれも体重が45kg以上の人

▽申し込み 1月18日(金)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

## 相談・募集

### 成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 1月24日(金)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその

家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽申し込み 1月4日(金)から芦屋町地域包括支援センター(福祉課内)(☎2223・3581)へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行っています。

### 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎1月11日(金)Ⅱ土肥孝明相談員

◎1月25日(金)Ⅱ橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号☎222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号☎223・3203)

### 老人憩の家管理人募集

町が設置し、芦屋町社会福祉協議会が管理する老人憩の家の管理人を募集します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽仕事内容

①ポイラーや防火設備の操作と管理、浴場の清掃・点検、憩の家の管理事務など

②利用者の応対、館内の清掃・点検など

▽募集人数 ①②とも若干名

▽雇用期間 4月～令和7年3月

▽勤務時間 ①②とも午前9時～午後5時の隔週勤務

※日曜日・盆・年末年始は休館日

▽賃金 芦屋町社会福祉協議会の規定による

▽申し込み 2月2日(金)までに芦屋町社会福祉協議会(☎2222・2866)へ

※所定の申込書(芦屋町社会福祉協議会にあります)

を提出してください。

面接を行います。面接日時はお申し込み時にお知らせします。



の採用試験を行います。

▽募集人数 1人(嘱託)

▽試験日 一次試験Ⅱ1月28日(日)・午前10時から、二次試験Ⅱ2月18日(日)・午前10時から

▽受験資格 次の全ての条件を満たす人

●保健師・看護師・准看護師・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員(いずれかの資格がある)

●自家用車(2輪車を除く)での調査活動ができる

●新型コロナウイルスワクチンを接種した、または当該ウイルスの抗体がある

●パソコンでの文字入力ができる

▽雇用期間 4月～令和7年3月。勤務時間は午前8時45分～午後5時(週4日勤務で、雇用延長あり)

▽報酬 月20万円程度(社会保険・雇用保険・通勤手当あり)

▽申し込み 1月15日(日)・午後5時15分までに、遠賀郡内各町役場介護保険担当課窓口または介護保険広域連合遠賀支部窓口へ

▽問い合わせ 福岡県介護保険広域連合遠賀支部(☎291・5266)

介護保険に関する訪問調査業務を行う調査員(会計年度任用職員)

### 訪問調査員募集

介護保険に関する訪問調査業務を行う調査員(会計年度任用職員)



# 募集

## 芦屋町子ども・子育て会議 委員募集

子ども・子育て会議は、「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認や子ども・子育て家庭の福祉の推進のため、住民の皆さんの意見をいただく委員会です。



▽募集人数 2人程度

▽応募資格 令和6年1月1日現在、18歳以上で、町内に住んでいるか通勤している人で、子育てや子育て家庭の支援に関心があり、年2回程度、昼間の会議に出席できる人

▽任期 2年間

▽応募方法 1月26日(金)（必着）までに、申込書に必要事項を記入して直接持参するか、郵送で提出してください。申込書は健康・こども課窓口、中央・芦屋東・山鹿の各公民館で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。



子ども・子育て会議委員募集ページ

▽申し込み 〒807-1019 8  
(住所記入不要) 芦屋町役場健康・

こども課子育て支援係 (☎223-3537)

## 福岡県アライグマ防除 講習会受講者募集



特定外来生物アライグマが、近年、福岡県内で増加・拡大しており、人の健康や生態系への影響、農林水産物の被害など、さまざまな問題が起きています。アライグマのを知り、対策に関わってくれる人を募集しています。

※受講後、希望する人は、狩猟免許を所持していても箱わなを使ってアライグマを捕獲することができるようになります。

▽とき・ところ

●1月19日(金) 午後2時40分、八幡総合庁舎(北九州市八幡西区則松)

●1月31日(金) 午後2時40分、行橋総合庁舎(行橋市中央)

▽定員 各回50人

▽申し込み 株式会社地域環境計画九州支社(担当:衣笠久野、後藤) (☎092-833-5270) へ



地域環境計画メールアドレス

※福岡県からの委託により運営

# 消費者ホットニュース

## 強引な訪問購入事業者（訪問して買い取る事業者）に注意！

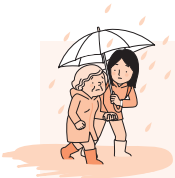
### <事例>

若い女性から「恵まれない海外の人々に衣服を提供しています。必要ない服があれば買い取ります」と電話があった。不要な洋服が処分でき、お金も貰え、人助けになるのであればと来訪に応じた。しかし、訪問してきたのは若い男性で「貴金属はないか」と強く言われ、用意していた洋服には見向きもしなかった。怖くなって家にある貴金属を差し出し、買い取り代金として5000円を受け取った。後になって、事業者は私が貴金属を探している間、勝手に買取書の説明・同意欄にチェックを入れ、玄関に置いていた印鑑も使用されていたことに気付いた。(80歳代 女性)

### <アドバイス>

- 電話をかけてきた人物が来訪すると思いがちですが、別人が来訪するケースがほとんどです。
- 訪問購入は、契約成立後であってもクーリング・オフ期間中は売却品の引渡しを拒むことができます。引き渡し後に返品を求めても、「既に溶かしてしまった」と言われ、返品に応じてもらえないリスクがあるため、安易に売却品を引き渡さないように注意しましょう。
- 年末年始の契約は、相談窓口が閉庁するため、トラブルに巻き込まれたとき、相談前にクーリング・オフの期間が経過してしまうリスクがあります。「年末年始の契約はしない！」と決めてしまうことも大切です。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口  
(環境住宅課内 ☎223-3543)



# 避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～対象者全員に内容の再確認を行います～

## ■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生委員・児童委員、遠賀郡消防署（避難支援等関係者）へ提供しています。

名簿は、平常時の地域での見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。

## ■ 全対象者に登録申請書を送付します

現在登録されている内容は、古い人で平成27年の情報になりますので、内容を再確認するため、令和5年12月下旬に全対象者へ登録申請書を送付します。

### 【対象者】

在宅で生活している人で、令和5年11月30日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ① 75歳以上の人のみの世帯
- ② 介護保険で要介護3～5の認定を受けている人
- ③ 身体障害者手帳所持者（ただし、内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤ 療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、基準日に認定、手帳を取得している人です。

※①～⑤に該当する人で、1月になっても申請書が届いていない人は、役場に連絡してください。

※すでに同意済、前回不同意、前回未回答の人にも送付しています。

## ■ 対象者の変更

今までは「介護保険で要介護1～5の認定を受けている人」でしたが、国の指針などに基づき、対象者を「介護保険で要介護3～5の認定を受けている人」に変更しました。

※要介護1～2の認定を受けている人も、申請すれば名簿に登録できます。

## ■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

### 【申請方法】

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送してください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないように記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

### 【申請期限】

1月31日（日）

▷ 問い合わせ 高齢者支援係

（☎223-3536）

広告

うちの子「結婚」しないのかしら？  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。  
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告

おかげさまで  
60周年を迎えました。

More Happier!

MountainHouse 山元建設株式会社

〒807-0111 芦屋町白浜町 1-4 TEL 093-223-1006





# お知らせ

## 体育施設の年間利用登録を受け付けます

総合体育館や小体育館、小中学校体育館などの体育施設を年間とおして利用したい団体は、申し込んでください。

▽利用期間 4月1日(月)から1年間  
▽登録条件 定期的な施設利用が必要な、町内在住者を6割以上含む8人以上の団体

※営利を目的とする団体を除く

▽申し込み 1月12日(金)までに、総合体育館(☎222・0181)へ

※申込書は総合体育館にあります。詳しくは、申込書で確認してください。

## 電子図書館利用講習会

遠賀郡広域電子図書館の利用方法を説明します。

▽とき 1月13日(土)・午後2時～3時

▽ところ 芦屋町図書館1階

▽定員 20人程度(事前申し込み先着順)

▽申し込み 1月4日(日)から図書館カウンターまたは電話(☎2223・3677)で受け付け

## マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 1月14日(日)  
午前8時30分～正午

※急ぎょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口  
▷持ってくるもの



マイナンバー休日窓口ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎223-3531)



## 見守り支え地域をつなぐ 民生委員・児童委員に なりませんか

民生委員・児童委員は、皆さんが安心して生活できるように地域を支えるボランティアで、厚生労働大臣から委嘱されています。



### ■主な活動内容

住民からの相談に応じ、必要な支援につなぐことや、一人暮らしの高齢者の見守り活動などを行っています。また、子どもの見守りや子育ての相談を受ける児童委員を兼ねるため「民生委員・児童委員」と呼ばれています。



### ■地域の力に!

近年では民生委員・児童委員の「なり手不足」が問題となっており、欠員地域が多くなっています。

ぜひ、あなたも地域の担い手である民生委員・児童委員になりませんか。

地域の力になりたいと思っている人は、各地区の区長または、福祉課障がい者・生活支援係まで問い合わせてください。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係  
(☎223-3530)



## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

### 【ジェット機】

- ▷とき 1月29日(日)・30日(月)の日没～午後9時ごろ(予備日=31日(火)・2月1日(水)・2日(木))



### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

- ▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ  
※天候不良の場合、(木)・(金)が予備日です。  
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎223-0981内線254)

## 「重要土地等調査法」に基づく区域指定のお知らせ

▷経緯 「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設などの周囲おおむね1000mの区域内と、国境離島などの区域内を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされています。このたび、町内の一部の区域が指定されました。

### ▷対象区域

- 芦屋高射教育訓練場を中心とした周囲約1000mの区域⇒【特別注視区域】
- 芦屋基地を中心とした周囲約1000mの区域⇒【注視区域】

### ▷内容

- 指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。
- 「特別注視区域」内にある面積が200㎡以上の土地・建物を売買などするときは、内閣府に事前の届出が必要になります。

### ▷詳細の確認

- 「内閣府 重要土地」で検索
- 内閣府ホームページ

### ▷問い合わせ

内閣府重要土地等調査法コールセンター(☎(0570)001-125)  
平日・午前9時30分～午後5時30分



重要土地調査法  
ホームページ

## アッシー着ぐるみ無料貸し出し

- ▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など  
▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。  
▷申し込み 企画政策課窓口、またはホームページにある借用申請書を提出  
▷問い合わせ 広報情報係(☎223-3569)

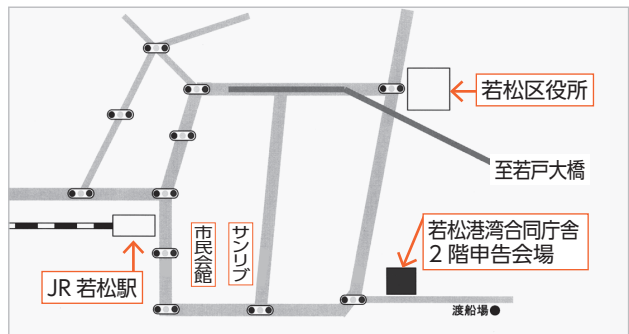


アッシー着ぐるみ  
ホームページ

※通信可能なスマートフォンまたはタブレットを持って参加してください。

## 若松税務署から 確定申告に関するお知らせ

- ▷とき 2月16日(金)～3月15日(金)・午前9時～午後4時  
※土日祝日は休み。ただし、2月25日(日)は、AIMビル3階(小倉北区浅野)で申告相談を行います。  
▷ところ 若松税務署(若松区本町若松港湾合同庁舎2階)  
※駐車場は数に限りがありますので、周辺の有料駐車場を利用してください。



### ▷注意事項

- 税務署の確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は会場で当日配布しますが、LINEアプリを使用すれば事前発行ができます。
  - 税務署の確定申告会場では、スマートフォンを持っている人は、原則、自分のスマートフォンで申告書を作成してください。  
※マイナンバーカード、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)が必要です。  
※マイナポータルアプリをインストールする必要があります。
  - 収支内訳書や医療費の明細は事前に作成してください。
- ▷問い合わせ 若松税務署(☎761-2536)



国税庁LINE





# お知らせ

## マイテックセンター 職業訓練講座案内

### ● Photoshop 応用講座

▽定員 20人

▽対象 Photoshopの基本操作ができる人

▽訓練期間 2月17日(土)～3月16日(土) (おおむね毎週土曜日の全4回)

▽受講料 1万6200円

### ● アーク溶接特別教育

▽定員 36人

▽対象 18歳以上の者

▽訓練期間 2月15日(土)、16日(日)、17日(月) (全3回)

▽受講料 1万8300円

### 【共通項目】

▽ところ マイテック・センター北九州(八幡東区大蔵)

▽申し込み マイテック・センター北九州(☎651・3775)へ

## 広報あしや配布人募集

▽募集人数 1人

▽対象 町内に住んでいて、令和6年4月1日時点で18歳以上の者、または法人や団体など

▽配布開始 5月号から(配布期

間は4月19日(金)～25日(木)

▽配布地域 花美坂(約476部)



▽委託料 (予定) 1回あたり9400円

※詳細はホームページを見てください。



配布人募集  
町ホームページ

▽問い合わせ 広報情報係(☎23・3569)

## 芦屋町公式LINEは受信設定が必要です

芦屋町公式LINEは、受信設定した情報だけが配信されるように変わりました。受信設定をしていない人には情報が配信されませんので、メニュー画面から受信設定をしてください。

▷問い合わせ 広報情報係(☎223-3569)

# みんなのねんきん

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったときや病気、ケガで障がいが残ったときなど、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内に住んでいる人は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった人には国民年金加入のお知らせ、保険料の納付書が送られてきます。保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料免除・納付猶予制度があります。また、前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。保険料を未納のままにした場合、障害基礎年金や老後の年金が受け取れなくなる場合があります。

なお、20歳になった時点で厚生年金保険に加入している人、加入している人に扶養されている配偶者は、国民年金加入の手続きは不要です。

▷問い合わせ 保険年金係(☎223-3532)

## 「公的年金等の源泉徴収票」が送られます

令和5年中に老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った人には、1月中旬～下旬にかけて、「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送られます。

これは、令和5年分として支払われた年金の金額や年金から差し引かれた所得税額などをお知らせするものです。

源泉徴収票は、所得税や復興特別所得税の確定申告などで必要ですので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送られません。

▷問い合わせ 八幡年金事務所(☎631-7962)

# こんにちは 芦屋町地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、高齢者やその家族の身近な相談窓口です。  
保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、高齢者の介護予防、  
保健、医療、福祉といったさまざまな相談に応じます。

## 1

### 介護予防や日常生活を 支援します

- 介護の方法や制度のことを知りたい
- 身の回りのことに不安が出てきた
- 「要支援」と認定された
- 介護予防事業のことを知りたい など



## 2

### 高齢者の皆さんの 権利を守ります

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- お金の管理や契約をするのが不安
- 虐待にあっていてる人がいる など



一人で悩みや不安を抱え込んでいませんか。  
だれでも気軽に相談してください。

## 3

### 介護・福祉・医療のこと 何でも相談してください

- 日頃の生活で困っていることがある
  - 心身の健康に不安がある
  - 最近もの忘れをする など
- ※家族や地域の人にも相談してください。



## 4

### さまざまな形で 高齢者の皆さんを支えます

- 介護支援専門員への支援
- 地域のネットワークづくり など



## いつまでも地域で暮らすために 高齢者の皆さんを応援します！

▷問い合わせ 地域包括支援センター（高齢者支援係内 ☎223-3581）